公共下水道使用料の減免制度の見直し

資料２-２

に関する意見交換会について

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 政策等の議題（テーマ）  の名称及び検討事項 | | | 公共下水道使用料の減免制度の見直し  についての意見交換会 | | | |
| 開催日時 | | | 令和元年５月10日（金）  午後6時45分から午後7時00分まで | | | |
| 開催場所 | | | 厚木市役所第二庁舎　16階　大会議室 | | | |
| 出席者数 | | | 1人 | | | |
| 担当課 | | 下水道総務課 | | | 結果公開日 |  |
| 会議の経過 | | | １　開会  ２　課長あいさつ  ３　制度についての概要説明  ４　意見交換  ５　閉会 | | | |
|  | 質問・意見の概要 | | | 市の考え方 | | |
| １ | 生活保護減免廃止による影響はありませんか。 | | | 減免になっている方は、額的にはそれほど多くなく、基本料金の1,518円から2,000円程度までの方が多いと思います。  また、生活保護の支給額に、生活扶助費で「光熱水費が含まれている」とされていますので、それほどの負担ではないと考えております。 | | |
| ２ | 下水道使用料の減免対象となっている中国残留邦人等は何世帯ですか。 | | | それほど多くなく、一桁と聞いています。 | | |
| ３ | 下水道使用料の生活保護減免の廃止により、使用料収入はどのくらい増えますか。 | | | 現在の減免総額が、約2,200～2,300万円ほどですので、その分の使用料収入が増えると考えられます。 | | |